

地方財政論試験問題

2001.2.9

次の文章は友人の分太君と集一君が日本における地方分権について議論している際の会話の一部です。次の文章を読んで、下の問1～8に答えなさい(問9も答えてください)。

分太：「いよいよ地方分権の流れが本格的になってきたね。地方分権一括法も成立したことだし。」

集一：「法律が成立したといっても、以前と中身はほとんど変わっていないよ。」

分太：「どうしてだい？」

集一：「だって(a) 中央から地方へたくさんのお金が流れているだろう。その仕組みは全然変わっていないよ。地方分権と言うからには、自主財源である地方税をもっと充実させなければいけないんじゃないの。」

分太：「でも事業税の外形標準課税にみられるように、自治体独自で新たに課税対象をみつけて課税をすることが広まってきているのも事実だよ。」

集一：「そんなことができるのはごく一部の自治体に限られているよ。経済力に格差があるのに、地方税などの(b) 自主財源を拡充していくと、(c) 財政力格差がますます拡大していくと思うよ。この財政力格差をなくすのを理由の1つとして、国から地方へお金が流れているという事実を忘れてはいけないと思うんだ。」

分太：「それはそうかもしれないけど、国から地方にお金が出るだけではなくて、(d) 仕事の中身についても細々と注文を付けられているんだよ。地方自治と言うからには、自分で自分のする仕事の内容を決めて、仕事をするには自分のお金でするのでないと、いつまでたっても中央依存が続いて、結果として今回のような財政危機を招くんじゃないかな。」

集一：「言うは易し・・・だよ。確かに今の財政システムに問題がないとは言えないけど、今のシステムがナショナルミニマムを達成してきたというのも確固とした事実だよ。」

分太：「そうかなあ。(e) 国が一律に決めたミニマムを押しつけられるのは御免だよ。本当にその地方に必要なかどうか分からないじゃないか。たとえ自主財源が少なくても、その範囲内で住民に必要なサービスから順番に提供していけばいいんじゃないかな。んなら消費税などの国税を地方に移譲してもらって、地方が独自に課税すればいいんじゃないかな。税収がたくさん必要な地方は高い税率をかければいいと思うんだ。消費は所得ほど地方間でのばらつきはないという統計もあることだし。」

集一：「(f) 今の消費税を地方が独自で課税するのは問題が多すぎるよ。」

分太：「どうして？」

集一：「だってね、(ア)。」

分太：「ふーん、そうなんだ。ということは地方独自で課税できるものでしかも実行可能な税を選ばないといけないということだね。」

集一：「そういうことになると思う。いずれにしろ、分権化が時代の流れであることは

間違いないね。(g) 問題はどのようにして分権化を具体化していくかにあるんだと思う。
また話し合おうじゃないか。」
分太：「うん、いつでもいいよ。もっと勉強しておくから。」

問

- 1．下線部 (a) に当てはまるものを3つ正確に書きなさい。(9点)
- 2．下線部 (b) と反対の概念を書きなさい。またその例を1つ挙げなさい。(6点)
- 3．下線部 (c) について、「財政力格差」を定義しなさい。(10点)
- 4．下線部 (c) を解消するための現行の制度を下線部 (a) の中から選び、その制度の特徴を述べ、あわせて問題点を指摘しなさい。(15点)
- 5．下線部 (d) は何を指していますか。用語で答えなさい。(5点)
- 6．下線部 (e) に関連して、オーツ (Oates) のいわゆる「地方分権定理」をそれが成立するための条件を明示して図解を交えて説明しなさい。(20点)
- 7．下線部 (f) に関連して、2行下の集一君のせりふ中の(ア)に入れるべき理由を詳述しなさい。(15点)
- 8．下線部 (g) について、あなたが考える分権化の具体策を実効可能性という点に留意して述べなさい(分権化に反対である場合は、その理由を述べてください)。(20点)
- 9．授業の感想を述べてください。良かった点、改善を要する点を具体的に指摘してください。